



もしも、石狩市で大災害が起こったら―― 津波対策を含めた 防災体制の見直し始まる

3月11日(金)に発生した東日本大震災。その死者・不明者の数は2万4千人を超え、かつて経験したことのない大災害となりました。こうした状況や、昨年夏の集中豪雨などを踏まえ、市では現状の防災体制を検証し、見直しを進めるべく、5月に総務課に危機管理担当課長を配置しました。今回は着任したばかりの同課長が市の災害対策をレポート！

こんにちは、危機管理担当の市園です。このたびの東日本大震災で、市では被災地へ支援物資や見舞金を送らせていただきましたが、市民の方からも多くの義援金や支援物資の提供をいただきました。あらためてお礼申し上げます。石狩市で起きた過去の災害をひもといてみると、暴風雪・融雪による水害が主で、以下冷害・火災が続いています。地震による建物倒壊の記録は残っていますが、津波による被害は記録されていません(11ページ下表参照)。

●津波対策を盛り込んだ 地域防災計画に

各自治体では、災害対策基本法に基づき、まちの災害予防や災害応急対策について定めています。石狩市地域防災計画は、北海道が公表した「石狩地震／マグニチュード(M)6.8」に基づき、専門機関に委託し被害想定を行い、対策が講じられています。被害については、建物・人・道路上下水道など、多岐に及んで想定していますが、具体的な津波の高さを想定した計画とはなっていません。これからは特に津波に対しての対策や避難所対策などを盛り込んで本計画

の改定を進めていくとともに、市民の皆さんの参加をいただきながら、各地区の特性を考慮した地区防災計画を定めていきます。

●万が一のための自主防災組織

災害が発生した場合に、消防や市役所の職員が被災された地域すべてをカバーし、初期行動や避難所の運営を行うことはできません。

自主防災組織は、「共助」の精神により、町内会や自治会が自主的に日ごろから防災訓練などを行っていたり、組織です。設立数は、市内126町内(自治)会のうち、87町内(自治)会で、組織率は約69%、世帯加入率は約89%です。自主防災組織には、防災訓練の実施をお願いしており、平成22年度では36組織・53回の訓練が行われ、消防や市でもこれらの訓練に参加・協力しています。

●ハザードマップと防災備蓄

2月末に北海道開発局主催の石狩地方道路防災連絡協議会より、津波ハ

まちづくりの新たな胎動をいち早くキャッチしてご紹介するシリーズ「まちづくり最前線」。

第3回は
〈石狩市の防災対策〉について。



リポーター

総務課危機管理担当課長
市園 博行

ザードマップ(津波浸水予測図)の提供を受けています。市では当初、これをもとに地域エリアに分けた地図の作成を予定していました。しかし、東日本大震災を受け、大津波に対応したものが必要と考え、国や北海道の原図の策定状況を注視しつつ、あらためて地図の作成を進め、できるだけ早く市民の皆さんに公開します。

また、食料品や粉ミルク、飲料水などの非常食や生活物資の備蓄※も計画的に進めており、各避難所などに配備しています。

備蓄数は、平成12年に市が行った「石狩地震」の被害想定調査により、市民の約5%が被災するとの調査結果を目安としていますが、今後適切かどうかの検証を進めていきます。

※食料以外の備蓄内容数量は寝袋・毛布(3千)、発電機(39)、簡易トイレ(6千)、ラジオ付き懐中電灯(90)、ガスコンロ(60)、ストープ(120)、衛生用品(2万6千)など

* * *

防災は、市民一人一人が日々の生活の中で災害に備える心構えが大切です。



防災訓練への参加や、防災グッズの点検整備などをお願いします。家族間では、地震が起きたときの身の守り方や離れているときの連絡方法、避難場所とそこへ行く安全なルートなどを話し合い、決めておきましょう。最寄りの避難所が分

からない場合は、市HPなどをご覧ください。どうか、お問い合わせください。
今後、市民の皆さんの意見をいただきながら、地域の実情に合った防災体制を構築したいと考えておりますので、ご協力をお願いします。



岩手県野田村にて、3月29日(火)に本市派遣職員が撮影。

その他の災害対策

3 メール配信サービス **登録料無料**

災害が発生し、避難勧告や避難指示などが発令された場合、利用登録された方の携帯電話やパソコンに緊急・災害情報を配信するサービスです。ほかにも不審者・ごみ収集・観光などの情報も配信しています。詳しくは市HPまたは右のQRコードをご利用ください。



石狩市の過去の災害(地震関係)

1834(天保5)年	石狩川河口付近(推定)を震源とする石狩地震(M6.4) 建物35棟損壊、弁天社なども被害を受ける
1874(明治7)年	留萌沖地震(M6.4)
1927(昭和2)年	石狩川沖地震(地震規模不明) 花畔地方開村以来の地震、津波の記述なし
1983(昭和58)年	日本海中部地震(厚田港津波45cm)
1993(平成5)年	北海道南西沖地震(厚田港津波75cm)
2003(平成15)年	十勝沖地震(M8.0、震度4) 石狩湾新港地域特定屋外タンクに亀裂 断水約8,000戸、停電約3,600戸

1 災害支援協定

災害時に、食料品や生活物資の確保、さらに輸送手段や医療救護活動などを円滑に進めるため、あらかじめ事業所や各種団体と協定を取り交わしています。特に食料品や飲料は、無制限に備蓄することはできないため、本協定によってこれらを確保することとしています。

2 災害時要援護者支援制度

災害時、高齢の方や障がいのある方で、自力避難が難しい方を安全に誘導するなど地域ぐるみで行うものです。利用するには、あらかじめ市役所に「災害時要援護者」としての登録が必要です。なお、現在市内で登録されている方は約4,000人です。